

令和 8 年 6 月 2 日

保護者のみなさまへ

宍粟市教育委員会
山崎西学園校長会

気象警報等発表時の対応について（改正）

みだしのことについて、気象庁の「新たな防災気象情報の運用開始」に伴い、内容の一部を変更し、山崎西学園校区においては、下記のとおり対応します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 午前6時の時点で、「宍粟市」に気象警報、「宍粟市全域」に避難指示が発令・発表されている場合は、児童・生徒は自宅待機とします。

① 新たな防災気象警報

	河川氾濫	大雨	土砂災害
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報

② 特別警報（暴風、暴風雪、大雪）及び警報（暴風、暴風雪、大雪）

※大雪への対応については、大雪警報の発令の有無に関わらず校区の状況によって市教育委員会と相談の上各学校で判断し、保護者に連絡します。（昨年度より変更）

- 2 午前6時以降に気象警報、避難指示が発令された場合、すでに登校している児童生徒は学校で待機し、安全に十分配慮した対応をします。自宅にいる児童・生徒は、自宅待機とします。その後の対応は、山崎西学園校区で協議し、連絡します。
- 3 午前7時までに上記の気象警報、避難指示が解除された場合は、山崎西学園校区で協議し、対応について保護者に連絡します。
- 4 午前7時の時点で上記の気象警報、避難指示が発令中である場合、原則として臨時休業とします。
- 5 震度5弱以上の大地震が下校後から翌日の登校までに発生した場合、学校は臨時休業とします。

【依頼事項】

- ・ 緊急事態には、状況を把握した上でその都度判断し、安全第一で対応します。地域の災害に関わる情報等がありましたら、学校にもご一報ください。
- ・ 学校からの連絡は、「しーたん放送」及び「すぐーる」で行います。「すぐーる」の登録は、児童・生徒1人あたり4人まで可能です。できる限り多くのご家族の登録をお願いします。